

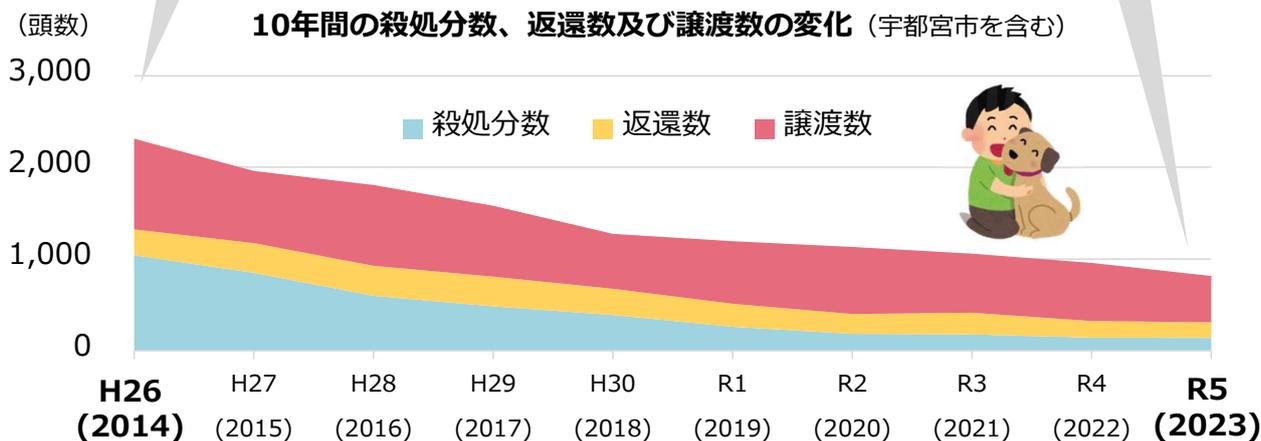
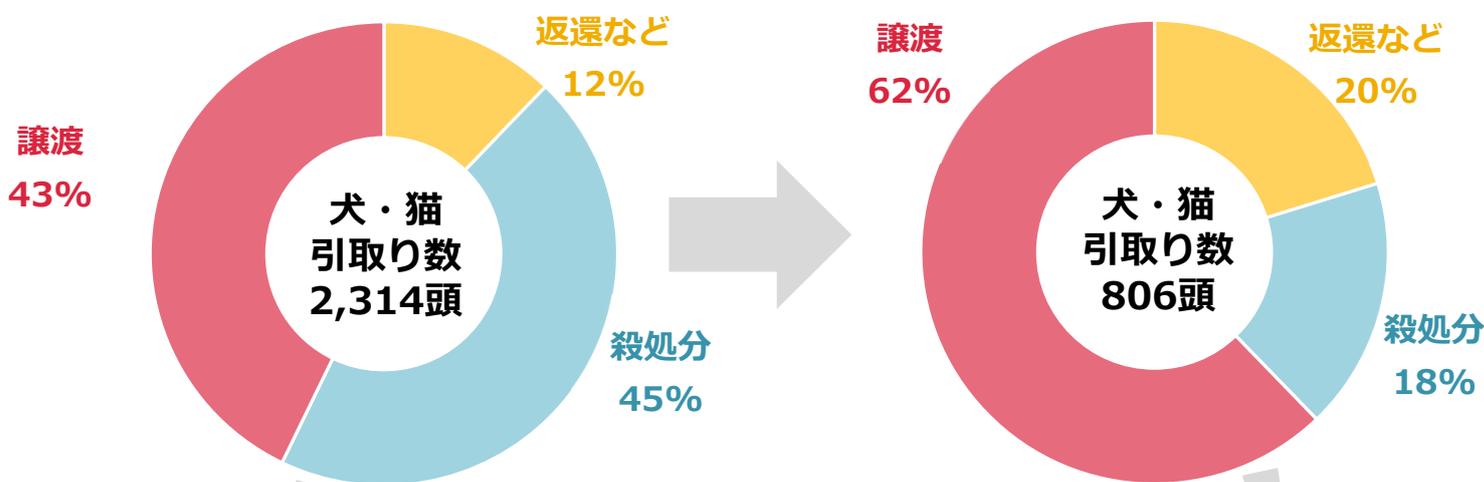
栃木県の現状（新しい飼い主への譲渡）

譲渡率（犬および猫）は上昇傾向にあります

- 收容されて、元の飼い主への返還に至らない動物については、**安楽殺処分になる動物を1頭でも多く減らす**ため、**新たな飼い主への譲渡**に取り組んでいます。
- 譲渡に際しては、**正しく犬や猫を飼うことができる模範的な飼い主を増やす**ことを目的として、譲渡事前講習会を実施しています。

平成26(2014)年度

令和5(2023)年度



譲渡率
48.8%

譲渡率は**上昇傾向にあります**

譲渡率
79.2%

※譲渡率：引取り数から返還数を引いたもののうち、新しい飼い主に譲渡となった頭数の割合

- 「犬や猫を飼うなら**行政機関に收容された犬や猫を迎えたい**」と考えてくださる方も増えています。令和5(2023)年度の**譲渡率は約8割となっています**。

